

タブレット端末は、**学習用として竜王町から貸し出されるものです。**
タブレット端末を、お子様の『**学びのパートナー**』として大切に使用できるよう、
ご理解とご協力をお願いします。

とりあつかい

貸し出しについて

貸し出したタブレット端末は、**卒業まで同じものを持ち上げて使います。**

こわさないように、大切にあつかってください。



破損・故障・紛失について

タブレット端末が破損や故障または紛失した場合は、速やかに学校にご連絡の上、

『**タブレット本体**』と『**タブレット端末(破損・故障・紛失・盗難)届**』をご提出ください。

タブレット端末は修理保証制度に加入しており、過失、自然故障に関して、1端末
あたり1回の無償交換・修理および2回目以降4万円までの修理保証があります。

保証に必要な手続きは、学校および町教育委員会が行います。

安全面



インターネット環境について

ウイルスの侵入や情報の流出を防ぐため、ご家庭でのみ使用し、**駅や飲食店の**

公衆無線LAN(フリーWi-Fi)に接続しないでください。

肖像権・著作権について

他人やアニメキャラクターなどを撮影・共有したことにより、トラブルとなるケースが
あります。他人の権利を侵害することはしない・させないようご注意ください。

Teamsのオンライン授業では、ビデオ会議機能でお子様の顔などをカメラで
写して通信しながら学習を行う場合があります。授業映像は録画・録音しないように
お願いします。(通信範囲は、所属学級に登録されたメンバー間に限られます。)

確認書・同意書について

お子様の安全を守るための情報等管理にご協力をお願いします。

『**竜王町 端末活用に関する確認書**』と『**個人情報等に関する同意書**』を
お読みいただき、**確認・同意書**を学校までご提出ください。

健康面

健康に気を付けましょう

- よい姿勢で学習し、画面から30cm以上顔を離しましょう。
- 明るい部屋で学習しましょう。
- 30分ごとに5分ほど休みましょう。
- 休けい中や学習後には、雪野山や鏡山など、遠くの景色をながめましょう。
- 時間を決めて学習しましょう。寝る前に使ってははいけません。
- 画面の明るさや音の大きさをほどほどにしましょう。

その他

何に使ったかを先生がたしかめることはできる？

このタブレットは、みなさん一人一人の「アカウント」を使ってログインします。
この「アカウント」が、どのアプリで何をしたか、どんなサイトを見たかなどの情報が記録されます。

教育委員会では、みなさんの安全や権利を守るために、これらの記録を
確認する場合があります。



家庭での使用ルールについて

学校でもタブレット端末の使い方を指導していきませんが、ご家庭での使用におきまして、管理・ご指導のご協力をお願いします。ぜひお子様といっしょにご家庭での使い方などについて話し合ってください、ご家庭のきまり・約束を決めてください。

わがやの
やくそく
・
ルール

- タブレットを使う時間・・・ _____ : _____ ~ _____ : _____ の間
- 使う場所 …… _____
- 使わない時の置き場所 …… _____
- わがやのルール …… _____